

志免町農業委員会議事録

| | | |
|-----|---|---|
| 1 | 開催日時 | 令和8年2月10日(火)13時30分から |
| 2 | 開催場所 | 志免町役場 第3会議室 |
| 3 | 出席委員(12名) | 1番:鬼塚大輔 3番:世利秀剛 4番:世利壽 5番:藤利之 6番:内山久枝 7番:吉原正治 8番:稲永雅俊 9番:内山美紀 11番:山内昭広 12番:野中祥秋 13番:原信彦 14番:南里雅章 |
| 4 | 欠席委員(1名) | 2番:野中光春 |
| 5 | 議事録署名委員 | 3番:世利秀剛 8番:稲永雅俊 |
| 6 | 内容 | 第1号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による 農用地利用集積等促進計画について 報告第1号 利用意向調査の結果について |
| 7 | 会議の概要 | |
| 事務局 | ただ今から、令和8年2月の定例志免町農業委員会を開会いたします。ご起立ください。礼。よろしく申し上げます。ご着席ください。本日は12名の出席となっております。 それでは志免町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行につきましては会長お願いいたします。 | |
| 会長 | それでは会議規則に基づき議事録署名委員の指名を行います。3番:世利秀剛委員、8番:稲永雅俊委員にお願いいたします。議案の承認、第1号議案を事務局より説明していただきます。 | |
| 事務局 | 第1号議案について説明させていただきます。 ～第1号議案について説明～ 以上で説明を終わります。会長お願いします。 | |
| 会長 | この案件につきまして意見質問がある委員は挙手をもってお願いします。 | |
| 会長 | これ、更新になってるの？ | |
| 事務局 | 利用権設定の制度自体はおわったので、厳密にいうと更新ではない | |

| | |
|--------|---|
| | んですけど、まあそれにちかい形にはなります。今の新しい集積計画という制度を利用してまた契約をしなおす形です。 |
| 会長 | じゃあいったん切れと一って事？ |
| 事務局 | そうですね、ただまだ期間が残ってる方もいらっしゃって、その期間が終わり次第自動的に制度ごと終了するという形です。 |
| 吉原委員 | 地元委員さんにお尋ねなんですけど、受け手の方は実際耕作してあって畔草とかきちんと刈られて耕作してあるんでしょうか。実際自分たちが農作業、稲作をやっている夏場とか特にもう1枚2枚の田んぼを畔草からするのも大変なんですけど、この方相当な面積耕作してありますよね。結局これが農林水産省からの推奨する担い手とか認定農業者とか法人化とかそれにきちんと合致してこういう利用権設定ということで、されることはいいんですけど、あのきちんと管理してなおかつきちんと耕作してある実態があるのかどうかをちょっとお伺いしたいんです。 |
| 原委員 | 耕作はきちんとされています。草刈とかですね、たまにあの目についていたら注意はしますが、来るのはきてるんですよ。ただその頻度からいうとやっぱり少なくなる、こんなに面積ありますんで。地元の人に比べたら、まあでも地元の人も草刈りしてないことはあるからそれは注意します。 |
| 吉原委員 | やっぱりその方がお一人でそのこれだけの耕作をしてあるのか何人かでそのたとえば人を雇ってこれだけの面積を耕作してあるのかそこんところまったくわからないんですね、一人でその今まで出てきた案件の面積を草刈作業するだけで相当な重労働だろうと思ってですね。 |
| 原委員 | 多いときで4人くらい、見たことがあります。 |
| 吉原委員 | 共同作業で草刈をずっとされるってことですね。承知しました。 |
| 会長 | いいですか、他になにかございせんか。 |
| 内山美紀委員 | いいですか、わたしもあのその方のことを他市の女性委員の方から聞いたんですけど、いちおうまめにはされてますよとは言われたんですけど、その方は農協かなにかで働いてらっしゃったんですか。 |
| 山内委員 | 以前ですね。 |
| 内山美紀委員 | そうなんです。だからなんか志免町のほかにも田んぼいっぱい借りてるんですよって話をしたら、もともと農協の人で結構バリバリやってらっしゃるもんねって話は聞いたんですけど、大丈夫なのか、とは思ってですね。 |
| 原委員 | この面積みたらですね、前回は十二町、これみたら十五町近く、かなり、だんだん増やしよるなっちは思いますね。 |

| | |
|--------|--|
| 内山美紀委員 | 機械もいっぱいお持ちなのかなと思ってですね。 |
| 山内委員 | それ専用のトラックで作業はされてますね。 |
| 内山美紀委員 | わかりましたありがとうございます。 |
| 会長 | 他に質問等ございませんか。ないようでしたら採決に移りたいと思います。第1号議案について賛成の方は挙手をお願いします。 |
| | ～全員賛成～ |
| 会長 | 全員賛成により第1号議案は原案のとおり決定となりました。届出の報告、報告第1号を事務局より説明していただきます。 |
| 事務局 | 報告第1号について説明させていただきます。 ～報告第1号について説明～ 以上で説明を終わります。会長お願いします。 |
| 会長 | この案件につきまして意見質問がある委員は挙手をもってお願いします。 |
| 会長 | 結局これも全部あれでしょ、通知出してあるとでしょ。そして返事が返ってきとるとでしょ。 |
| 事務局 | そうですね、遊休農地判断したところは全部送って、一人はちょっと直接行きましたけど、全員から回答はもらいました。 |
| 会長 | 耕作しますっていいことですね。 |
| 事務局 | まあそうですね、うちも6か月後に現地確認しなさいよってなってるんですけど、それによるなにかがあるわけじゃないからですね。 |
| 会長 | 強制的にしなさいって言っても、高齢の人はできんしね、こりゃなんとかしていかないかんと思うばってん、やっぱあの私もよう考えてますけど、誰か出来る人がね、草刈とかなんかその耕作とかできる人がおるならなあと思いますけどね。 |
| 事務局 | いちおうですね、回答のその選択肢がもうこれは決まってあるんですけど、農地法上の手続きを取りたいというのがまず一つ目、自ら耕作しますが二つ目、三つ目がその他、たとえば売りたいとか、維持管理をしますとか、四つ目が中間管理事業を使いたいというふうに分かれてあってですね、自ら耕作しますって言われたらですね、まあそれまでになってしまうんですけど、中間管理とか使いたって言ってくれた方はこうやってこうまずは農区へ情報提供をしていけたらなと思ってます。 |
| 会長 | たとえば家庭菜園をしてる人もいるじゃないですか、その人達にかすわけにはいかんとですか。その斡旋するというのは出来ないんですか。それからJAにあって、あの誰か作る人おりませんかね、とかそういう宣伝もしていかないかんぢゃなかろうかという気はしますけども。 |

| | |
|------|---|
| 事務局 | その辺りがちょっと法律的なところで難しい部分があって、市民農園法とかですね、そういうものに抵触しないように、あの地主の方が経営する農園とかいう形でいったらできるんですけど、役場から斡旋とかいう形はちょっと難しいですね。今町の方でしてるファミリー農園みたいな形がギリギリのラインで、ちょっとそこは法律もまだひも解いていかんといかんところがあります。 |
| 会長 | そうですね、ネットワークを作っとかんとやっぱいかなですね。なかなかうまくいかなでしようね。作りたい人がおったとしてもどこに行ったらいいとねって知らん人もおるし。農業委員会に言ってもいいよって、役場に言ってもいいよって、やっぱそういうネットワークがあれば、あの、作る人でてくるっちゃんかなろうかなあ、って思うんですけどね。 |
| 事務局 | 基本的に農地を一般の方に貸すっていうのが、だめなんですよ。農業者にじゃないと貸したり売ったりができないので、そこをクリアするのに市民農園法だったりとかですね、そういうのに合致するように作っていかないかん、ってなると今度駐車場がいます、トイレがいます、日よけの小屋がいますとかってなってくるけんですね、そうなってくると志免の農地ではちょっと厳しいところがあります。あんまりひと筆が大きいからですね、大きな筆があるとか、何筆か続けてもってあるとかいうことであればまあ可能性はないことはないと思うんですけど。今ちょっと現状ではきびしいかなと。 |
| 会長 | わかりました。私の愚痴で申し訳ないですけども、やっぱあこういう話をやっぱちゃんとね、みなさんにも知ってもらった方がいいですよ、あの一反でも少なくなればいいとやからですね。そういう規約っていうか制限があるわけたいね。 |
| 南里委員 | 例えばですね、自ら耕作するっていう人たちは、本当にやろうと思っている人も多分いると思うんですよ、そしたらいくばくか手伝いが欲しい、それさえ出来れば耕作できるっていう、一つのハードルだけこえれば本当にやる人たちもいるのかなって思うんですよ。そういうふうな話し方とかはできないのかな。たとえばさっきのあの竹が生えとうところとかは、たぶん一回重機かなんかいらんともうあれそもそもなんも出来ないうもんね。刈ったけん言っても耕した、じゃあ植えられるかって、そういうもんじゃないし、だからどこまでいけば出来るのかってところで、どこまで費用負担自分たちですか、のところとかも聞いてみるのもありなのかなって思わなくはないんですよ。そこのハードルを越えれば本当にちゃん |

| | |
|------|---|
| | とした農地に変わるかもしれんし、結局は耕作するっていつてるだけでやるつもりは全くないのかもしれないし。なにかしかのアプローチかけんとやっぱりずーっとかわらずやん、毎年同じ写真ばかり見ることになるのかな。 |
| 会長 | そうですね、してくださいって言うても、はい耕作します、とか草刈りますとかいうてね、いう返事だけしか返ってこんし、現地はそのまんまってことになりますよね。やっぱりこればっかしはね、強制的にさせるわけにはいかんしね、難しいところありますよね。それこそ他の人に作らせろっていうてもそげんできんやろ、制約があるならなかなかできないしですね。 |
| 南里委員 | 例えばその草刈だけやったらたぶん業者とかに頼むとお金はかかるけどやってくれるんですよ。そしたら維持はできるんですけど結局維持するっていうてもやってないってのがやっぱ、コスト的なものでやらないのか、もしくはまあ、役場からくるけんとりあえず回答しとこうでやってるだけなのか、頼み先がわからんけんやらないのか、維持するだけやったらほんどちょっとしたところにたのんだら、まあ普通に今処分費とかだいでかかるけん10万くらい下手したらかかるかもしれんけど、あるのはあるはずなんですよね。 |
| 会長 | やっぱそれはネットワークとか作っとかないかんよね |
| 原委員 | これ自ら耕作するとかいうばってん機械もなんもなかったら、たぶん草刈らなたぶんなんもされんね。やはりコスト的にもものすごくかかる。結構かかりますよ草刈るだけでも。これ何十万、どうかしたら何百万なる、草刈るだけで。 |
| 稲永委員 | これ12番は維持管理でいいとよ、たぶん間違えとっちゃろうと思うけど。だいたい草刈しよーとよ。確かに自分たちさぼとっちゃろうねえと思ととよ、作ることはないけん、維持管理はするっていうのはもう聞いとるけん。だけんその維持管理の欄がなかったっちゃん、その欄がありゃたぶんそれに丸しとろうけど。 |
| 事務局 | まあ本当はですね、そこにねじこみたいんですけど、規定の様式になっていて、だからその他で書いてもらったりしてるんですよ。まあそういう人は結構連絡くれたりもするので、これどうすればいいですか、みたいな。 |
| 稲永委員 | 耕作するてなとったけん、たぶん維持管理やと思ってね。 |
| 事務局 | ありがとうございます。 |
| 原委員 | で、農協頼んでもね、結局地元のものに頼むようになるとよ。 |
| 会長 | 稲刈りもなかなか出来んぐらいの状態ですよ今、あの、農協にお願いしますっていつても、いやいちおう受付はしますと、しかし、で |

| | |
|------|---|
| | きるかできんかはそりゃわかりませんよ、しか答えてないんですよ、えーって感じですよ。そしたら自分でコンバイン買わないかんかって。 |
| 南里委員 | してくれる人が都合よく見つければ、農協は見つかりましたっていうだけの。 |
| 会長 | もしかしたら、あのこげな話あるんですよ、実際ですねあの、機械化利用組合が探しよって、そしたら機械が大きすぎて入りきらんて。田んぼに入らないって。その段差があつたりしたら。だけん入られんからおたくんとは受けられませんって断られたところもあつとですよ。あれいろいろ問題ありますよほんと。しかしやっぱこういう話をやっぱ皆さんからどんどん話吸い上げて改善していかんとね、やっぱどうしようもないでしょうね。いや私も本当勉強不足ですね。他に質問はないですか。 ネットワーク作らないかんばい。ほんと。どうしようもない、ほんとね。まあ今でも草切るときゃなんとかなりよるばつてんが、それで草刈りよらんやったらまた文書がきますよて言わないかんたい。 |
| 事務局 | そうですね |
| 会長 | 極端に言えばね。私のところに電話かかったことがありますもん。 |
| 事務局 | まあそうですね、会長名でお送りしているからですね。 |
| 会長 | いきなりばつときて。なんで俺んがたんどこ来るとかって。草切つとかないかんですよ。いや俺毎年してたまたま切つとらんやつたつたいて。そういう感じですよ。 |
| 南里委員 | 見に行ったタイミングが切つてなかつただけという。 |
| 会長 | いろいろ説明して、あ、そりゃ悪かった、とかいう感じですよ。だからもういちお荒したらいかんというようなことやけども、草だけでもちょっと切つてもらえたらつてねという話を、本人へはしましたけど。 他に質問はありませんか。 質問がなければ報告第1号を終わります。 その他何かございませんか。 |
| 稲永委員 | 事務局にちょっとお願いがあるんですけど、全国農業新聞送つてきようやないですか。あれで、確かに自分たちもちゃんと見ればいいんでしょうけど、11月かなんか、志免が載つてたんでしょ。 |
| 事務局 | 載っていました。 |
| 稲永委員 | そう、そういうのを教えてもらえたらと思います。 |
| 事務局 | わかりました。 |
| 会長 | その他何かございませんか。 |

| | |
|-----|---|
| | ～全員なし～ |
| 副会長 | ご起立お願いします。それでは2月の定例会議をおわりたいと思います。お疲れ様でした。 |

会 長

議事録署名委員 番

議事録署名委員 番
